

6月からガイドライン運用開始

運用方法などが決定

全国石膏ボードリサイクル協議会



産学が連携して進めていく

全国石膏ボードリサイクル協議会（太田敏則代表、事務局・（一社）泥土リサイクル協会、☎0587・23・2713）は4月20日、都内で本年度の第1回会合を開催し、「再生石膏粉の有効利用ガイドライン（試行版）」の試験運用開始に向け、再生石膏粉の検査方法や検査頻度等の運用に係る詳細について

協議が行われた。同ガイドラインは、将来的に排出量の増大が懸念される廃石膏ボードのリサイクル率向上を目的に、国立環境研究所が主体となり、環境省の環境研究総合推進費の支援を受けて進める「廃石膏ボードの品質管理の在り方と社会実装」の研究の一ツで、再生石膏粉の品質管理基準や再生石膏粉を原料とした固化材等の利用方法などを定めたもの。

研究期間は2年で、昨年度は研究機関や関係団体、中間処理業者らが策定に向けた取り組みを進め、今年5月に試行版が完成。6月から第1回目の試験運用を開始する。

ガイドラインの構成は、▽第1章「総説」▽第2章「再生石膏粉や再生石膏粉を用いた固化材等の基本的事項」▽第3章「再生石膏粉の品質管理」▽第4章「再生石膏粉を用いた固化材・改質剤の地盤利用」▽第5章「その他分野への適用と展望」の計5章。今回の運用は主に第3章が対象で、運用主

体は協議会に参画している処理業者。同章では品質管理票を用いた最大粒径や夾雑物量等の自主検査、第三者機関による重金属等の含有量の検査を規定しており、まずは処理業者によって異なる再生石

膏粉の品質データを集積する。運用期間は6月から8月までの3カ月間。その後、集積した試料の分析結果やガイドラインの使用性などの意見を踏まえ改訂し、11月以降に第2回目の試

験運用を行う。今後は本取り組みについて、環境研究総合推進費の一環として、泥土リサイクル協会が自治体への訪問や5月のNEW環境展など展示会への出展等を通し、周知を進めていく。